

○委員長（島 昌之）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

---

1 閉会中継続調査事件

(1) 消防団の充実強化に向けた取り組みについて

○委員長（島 昌之）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件について、6月5日開催の委員会において、まずは本市の現状等を捕捉できる資料について理事者から説明を受け、現状調査を行うこととしていた。
- ・ 本日は理事者の出席を求め、本市の現状等の説明を受けたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、入室を求める。

（消防本部 入室）

○委員長（島 昌之）

- ・ 資料についての説明をお願いします。

○消防長（佐藤 幹雄）

- ・ これから函館市消防団の概要および取り組みなどについて説明させていただく。
- ・ 説明は庶務課長から行うので、よろしくをお願いします。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 資料説明：消防団の充実強化に向けた取り組みについて（消防本部調製）

○委員長（島 昌之）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ 各委員から何か発言あるか。

○高橋 千晶委員

- ・ 詳しい説明に感謝する。
- ・ まず、人員についていくつか質問させていただく。
- ・ 6ページ、様々な役職があって、全ての合計で1,220人という定員になっているということだが、定員を定める根拠はあるか。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 算出根拠については、消防力の整備指針第36条で、消防団の業務が定められており、人員の総数に関しては、それらの業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とする規定されているところである。この規定に基づき、人口規模、地理的特性、歴史的背景などを踏まえ、算出しているところであるが、本市では平成16年の合併の経過を踏まえ、5つの団が各地域を管轄する連合消防団であり、管轄ごとに定数を算出しているほか、地域の実情として、東部地区は消防車両を運用し、第一線で活動していることを考慮し、車両運用に必要な要員を確保するための人口区分等では確保しきれない人員分を加算し、定数を算出しているところある。

○高橋 千晶委員

- ・ 一律で人口に対する何%とかそういうことではなく、それぞれの団の実情に合わせて必要な人数を定めているということであった。
- ・ その定数の見直しはある程度の期間、定期的に行っているものなのか。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 定数の見直しについては、平成16年12月に市町村合併があり、その後、平成17年に1,290人に一度定数を見直している。その後、令和2年に1,220人に定数を改正し、現在に至っているところである。

○高橋 千晶委員

- ・ 女性団員が増えているという説明があったが、女性が行える業務、逆に行えない業務はあるか。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 女性消防団員は、基本的には現場での活動はさせず、他の機能別団員としての活動だとか、広報的な活動のような活動を、女性団員にはしていただいているところだ。

○高橋 千晶委員

- ・ 退団が増えて入団がなかなかそれを補えないという話だったが、定年による退団が主だということだったと思うが、聞き逃していたら申し訳ない。48歳が定年か。（「入団の上限」の声あり）48歳までは入団できるということなので失礼した。
- ・ 定年の年齢が役職によって違うものなのか、定めがあるならお知らせいただきたい。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ それぞれの階級によって分かれており、団長が75歳、副団長が70歳、分団長以下は68歳としているところだ。

○高橋 千晶委員

- ・ 退団理由は定年が主だということだが、それ以外でわかっている理由というのは何かあるか。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 定年以外の退団理由については、例としては、本業が多忙で活動ができづらくなった。転職や、勤務形態が変わって多忙になり活動できなくなった。体調不良によるもの。また、条例に定めのある市内居住の条件の部分で、市外に転居したということでの退団などが主な理由となっている。

○高橋 千晶委員

- ・ 転居や体調不良などやむを得ない方が多いかと思うが、もしかしたら、なかなか言いづらいのかもしれないが、この消防団の業務自体が少し負担だとか、年齢的にも難しいなどの理由で退団されたということはこれまであったか。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 退団する団員から直接消防団の業務が負担とかの理由では聞いたことはなく、個人の事由という部分でお話を聞いているところだ。

○高橋 千晶委員

- ・ 退団するときに、その仕事の内容のこととか言いづらいかとも思うが、仮にそういうものが聞き取りできれば、改善してまた団員を増やすという対策の1つにもなるのかなと思ひ質問した。失礼した。
- ・ 訓練についてだが、多くがサラリーマン団員と説明があった。本業のお勤めをしながら、団員とし

て御協力いただいている方が多いということだが、どれぐらいの頻度——時間帯とか、回数だとか、全部は難しいかもしれないが、主な訓練の具体的な内容をお知らせいただきたい。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 団員の中でも、放水可能団員というものを定めており、その放水可能団員に選ばれた団員については、桔梗町にある消防総合訓練センターの敷地等を活用し、定期的に消防車や、小型動力ポンプ等から水をくみ上げて放水し消火するというような訓練を定期的に行っているところだ。また、消防団長の査閲訓練を年に1回——秋口だったと思うが——行っており、操法訓練、技術向上を図るための訓練も行っている。渡島全体で開催されている渡島地方消防総合訓練大会というものもあり、消防団員の規律、訓練技術の向上等の訓練も実施しており、それに向けた事前訓練と、年間を通して定期的に行っているところだ。

○高橋 千晶委員

- ・ 課題として、若い人をこれからどんどん増やしていかなければということだと思うが、入団の取組の中で、一般の方向けに消防団の活動について実際にやって見せたりなど、体験会のようなことはこれまでされたことはあるか。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 実際に体験等を交えた入団促進というものはこれまで実施したことはない。

○高橋 千晶委員

- ・ 様々な広報とかかされていると思うが、やはりなかなかイメージがわからないと思うので、そういうものもあつたらいいのかなと考えた。

○佐藤 留義委員

- ・ 去年、私一般質問で消防団員のことをお聞きしたが、去年の9月1日現在で1,011人だった。今年の4月1日現在で1,010人。1人減っているが、この減少は多いか少ないか。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 入退団数の増減については、ここ数年、コロナ等もあり、その時期からは多くの退団者が出た状況であった。その後、令和4年から入団促進運動を実施し、退団者数の抑制と新入団員の加入促進に力を入れた結果、例年ではもう少し人数が落ちているところだが、ある程度の効果も少しは表れているかと捉えており、減少数も抑えられたというふうに捉えているところある。

○佐藤 留義委員

- ・ そのときに、愛媛県松山市の団員の募集をSNSだとか、市民全体で団員さんをサポートしている事例も紹介したが、調べてみていただけたか。その取組を始めてから14年連続で団員が増えているそうなので、函館市と違う取組をしているのではないかと考えて去年質問した。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 松山市の入団促進の事例について調査しているが、その中で函館市でもどのような部分が実際に活用できるかということで具体には今のところ検討中というような状況だ。

○佐藤 留義委員

- ・ 全国的に団員さんが減少する中、松山市だけが14年も増えていたのでその事をお伝えした。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 消防団員のことはあまり詳しくないのだが、先ほど東部の団では第一線で活動する団員がいるということだが、第一線というのは、例えばホースを持って直接消火するとか、そこを詳しく説明いただきたい。

#### ○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 第一線という表現について、火災があったら出動の指示を出すのが、旧函館市内については、そういう放水をしていち早く消火活動するということはまずはない。そういう意味で、東部地区については、合併以前から消防職員が現場到着する前に、参集次第、消防車に団員が乗車し、現場に向かい職員よりも早く活動を開始するということもあり、第一線——消防車に乗って消火活動に行くという意味合いである。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 東部地域の消防団は消防隊員のような仕事をするということだ。そういう高度なものを求められるというあたりでは相当プレッシャーもあるのではないかと思う。10ページ、11ページに報酬の記載があった。団長は国の8万2,500円に対し、函館市としては10万円としているということだが、次のページ、出動等報酬で災害出動、被害軽減出動などいろいろある。東部の第一線で消火活動するという人たちにとっては、同じ金額で報酬が支給されるのか、それ以上に支給されるのか、区別について伺いたい。

#### ○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 火災出動の際、東部地域では消火活動、旧市内では消火活動ではなく後方支援的な活動ということによる報酬の区別については、災害出動その中でも消火活動を伴う火災については、11ページの出動等報酬の中で災害出動の方に該当する。東部地域の消防団員が出動し、消火活動をした場合は、時間によって報酬額が変わるが、災害出動の区分の報酬額となる。消火活動を伴わない火災の活動については、被害軽減出動の区分となり、活動時間によって報酬の額が分かれている。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 東部の第一線で消火活動を行っていかねばならない団員というのは、責任も重大だなと思うが、訓練は旧市内の消防団と東部地域の消防団の訓練は異なるのか。

#### ○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 東部地域の消防団の訓練等に関し、消防団単独の訓練もあるが、支署の消防職員との合同訓練も定期的に実施しており、技術等の向上に努めているところである。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 東部地域では第一線で対応していかなければならないというのは、今後も続けていくと。そうしなければ、消火活動ができないということだと思う。相当大変だなと思っている。
- ・ 消防職員が退職した後、地域の消防団の活動に協力してるのかしてないのか。私はしていると思っているが、どのくらいの方が退職した後に、消防団員として活躍しているのか。

#### ○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 退職した消防職員の入団状況についてだが、職員が退職した後に入団することはあるが、基本団員と機能別団員という中では、退職した職員は、機能別団員の方に入団し、確認はしていないが、基本団員へ入団したOB職員はいなかったと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 基本団員というのは直接消火するなどの活動をする団員。そこにはOBは入ってないけれども、その機能別団員のところでは入っているということで、機能別団員のなかには応急手当普及員だとか消防音楽隊だとか、通訳サポーターはまた別だと思うが、だいたい応急手当普及員に協力してもらっているということだ。なんとなく分かってきた。
- ・ もう一つちょっとお聞きしたいのだが、通訳サポーター・・・

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 発言中大変失礼する。職員のOBについては、ほぼ消防音楽隊への入団経験となっている。大変申し訳ない。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 退職してからも消防団員として協力してくれるっていう人は少ないのだなと。協力しているものだとばかり思っていたが、そこは少ないんだなということで理解した。
- ・ 最近、通訳サポーターということで通訳の方が入って頑張らせていただいているが、この間、実際にどういう事例があったのか教えていただきたい。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 通訳サポーターの活動実績については、実際の火災現場や救助現場、そういう災害現場の出動は今まではないところだ。火災後の出火原因を特定するに当たり、関係者が中国の方だったことから、その事情聴取の際に中国語対応の通訳サポーターが出動した実績がある。手話での出動については、防火講話や避難訓練の講評等に出動したというような対応となっている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ この通訳サポーターは非常に重要だと思うので今後ともよろしく願います。
- ・ 消防団について少し見えてきた。

○出村 ゆかり委員

- ・ 消防団員が活動しやすい環境作りのところに記載のある学生消防団活動認証制度、これについて何が、これはイメージとして学生が例えば就活する前に取り組むインターシップのようなものと捉えてよいか。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 学生消防団の実際の活動——実施要綱等については、目的がまず大学生、大学院生、短期大生、専門学校生を対象とし、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、地域社会に貢献した場合において、その活動に対する功績を消防が認証し、それを学生が就職活動の際、学生時代にそういう地域貢献という消防団員として活動した実績を示すことで、就職時の何らかのプラスアルファの効果に繋がることを期待しての制度となっている。

○出村 ゆかり委員

- ・ 実績はどうか。

○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 大変残念だが、今までは実績はない。

○出村 ゆかり委員

- ・ 今回の委員会に入る前に少し調べたところ、本当に消防隊員になりたい、消防に入職したいという方は、これを必須としている自治体も多いようだ。やはりそれはすごく必要なことで、なる・ならない——公務員試験を受ける・受けない関係なく、普通の大学生でも18歳を過ぎて学校、大学のキャンパス、それから交友関係、バイト先、家族などという枠にとらわれず、こういった制度があるということだけでも、せっかくだったら——私は何人か実績があるのかなと思っていたのだが、残念だ。
- ・ 女性でもいいと思う。視野を広げるためにこれは非常に素晴らしい制度だと思うので、先ほど佐藤委員からもあったように、SNSを使って、これは広く周知していただきたいと思う。

#### ○福島 恭二委員

- ・ 定員が今は1,220名となっているが、充足率が82.8%、210名くらい足りないということだが、この定員はどのような基準で決められているのか。また、いつ決められたのか。

#### ○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 定員の算出根拠については、消防力の整備指針第36条で消防団員の業務が定められており、また、人員の総数については、それらの業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とする定められている。その中で、人口規模、地理的特性、歴史的背景などを踏まえて算出しているところであるが、本市では平成16年の合併の経過を踏まえ、5つの団が各地域を管轄する消防団としているため、管轄ごとに定数を算出しているほか、地域の実情として、東部地区については、消防車両を運用し、現場活動していることを考慮して、その車両運用に必要な要員を確保するための人口区分では確保しきれない人員分を加算し、定数を算出しているところである。
- ・ 定数の改正時期について、現在の1,220人に改正したのは令和2年となっている。

#### ○福島 恭二委員

- ・ この定員は、各自治体で決めるということになっているということだ。令和に入ってから改めて1,220人に決めた。これは地域の事情を考慮して、当面これでいいだろうということを決めたということなんだろうということに理解しておきたいと思う。
- ・ 定員に対して、今210人足りない状況で、定員を満たすための具体的な取組、日常取り組んでいる——はっきりと計画を持って取組をしているのか伺いたい。

#### ○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 定員確保に向けた計画的な促進活動等について、定期的な年2回の入団促進運動に加え、平時からのホームページ等での募集、また計画的な部分については、昨年度から市長公約の中に消防団員の待遇改善、定数確保というものも出されており、令和8年度まで、定期的に人数を増やしていきたいというような計画としており、そのためにどのようなことをするか、入団促進運動のさらなる強化、協力事業所の増加に向けたこれまで以上の活動、学生消防団員の加入に向けての活動等に力を入れて、計画的に進めていこうというところである。

#### ○福島 恭二委員

- ・ 目標に達するための計画は立てて取り組んでいるということだ。
- ・ 先ほど、消防団員になる上限——48歳はどこで決めたのか。

#### ○消防本部庶務課長（花巻 英典）

- ・ 入団年齢の上限については、以前は45歳としていた。その後、退職年齢も引き上げ——一般団員の

定年を65歳から68年に3歳引き上げたことに併せ、入団年齢も3歳引き上げて、おおむね48歳として  
いるところであり、この根拠については、5つの消防団長の申合せで決定したものである。

#### ○福島 恭二委員

- ・ 申合せのなかでどういう理由で48歳と決定したのか、分からないが、定年が60代、70代になってまで勤めてもいいのだから、もっと年齢制限は上げてもいいんじゃないかと思う。特に今説明の中で感じたのは、東部旧4町村の方では団員も、第一線に行ってホースを持って直接現場に向かうということ  
を認めているのだから。東部旧4町村だけを認める、これはまた不公平じゃないかと。いくら漁師  
町で元気のいい人ばかりだから大丈夫だと思っているのかわ分からないが。それだけではなく、やは  
り足りない状況の中であればなおさらのこと、全市でそういう条件でやってもらってもいいんじや  
ないかと思う。
- ・ 定員が少ないままで消火活動するというのは、単純に考えて、どこかで支障をきたすのではないかと  
思ったりする。入りやすい環境を作るっていいのもあってもいいのではないかと思うが、意見と  
して申し上げておきたい。

#### ○委員長（島 昌之）

- ・ ほかに発言はないか。（なし）
- ・ 本日は、本市の消防団の現状について確認することができた。消防本部においては、忙しい中、本  
委員会の調査に協力いただき感謝する。
- ・ ここで理事者は退出願う。

（消防本部 退出）

- ・ ただいま、消防団の現状について理事者から説明を受けたが、団員数が年々減少していることか  
ら、入団促進に向けた様々な広報活動により、消防団員数の確保に力を入れているということが分か  
った。また、地域防災計画においては、将来にわたり地域防災力の中核としての役割を担う消防団の  
強化に努めることとしていることから、正副としては消防団員数の確保、災害時等に備えた機能・体  
制の強化、これら2点を中心に、さらに取り組むべき方向性などについて調査を進めてはどうかと考  
えるがいかがか。（異議なし）
- ・ 本件は、先進的な取組を行っている他都市の取組等について調査研究することも必要だと考えてい  
るので、改めて皆様と協議してまいりたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ その他、今後の進め方について、各委員から発言ないか。（なし）
- ・ 閉会中に委員会が行った調査については次の定例会で報告することになるが、委員長の報告文につ  
いては、委員長に一任いただいてよろしいか。（異議なし）
- ・ 議題終結宣告

---

## 2 その他

#### ○委員長（島 昌之）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後2時07分散会